

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

中間市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県中間市

3 地域再生計画の区域

福岡県中間市の全域

4 地域再生計画の目標

中間市の人口は、1995年（平成7年）に49,352人となって以降、年々減少傾向で推移しています。住民基本台帳では、2021年11月末時点では40,056人となっています。将来人口推計では、社人研推計によると、2010年（平成22年）に44,210人であった人口は2060年（平成72年）には19,425人まで減少すると見込まれ、国よりも急速なペースで人口が減少すると推察されます。年齢3区分別人口では、15～64歳までの生産年齢人口は、1985年の34,307人以降、2020年の20,948人まで減少傾向で推移しています。また、14歳までの年少人口も、1980年の11,092人から2020年の4,475人と減少傾向にあります。一方、65歳以上の高齢者は、1980年の4,074人から2020年の15,569人と、増加傾向にあり、1995年以降、年少人口を上回って推移しています。

自然増減については、出生数が減少する一方、死亡数は増加しており、1995年（平成7年）以降は死亡数が出生数を上回る自然減で推移しています。2020年は出生数263人、死亡数556人となっており、▲293人の自然減となっています。出生数は近年減少傾向にあり、合計特殊出生率は全国平均や福岡県平均を下回り、国の長期ビジョンにおいて示されている国民希望出生率（1.80）や、人口置換水準（2.07）には及ばない状況です。

社会増減については、1997年（平成9年）以降、ほぼ一貫して転出者が転入者を上回る社会減の状況になっていましたが、2013年（平成25）年に若干の社会増に転じています。2020年には転入数1,492人、転出数1,62人となっており▲140人の社会減と

なっています。移動先の面からみると、他の都道府県よりも、北九州市、福岡市などの県内の他の市町村への移動が多く見られます。また、年齢階級別の移動状況からみると、大学等進学や就職によると推察される転出者が、大学等卒業後の就職等による転入者（Uターン数）を上回っており、大学等卒業者にとって、中間市における就業先が少ないと推察されます。就労及び産業の状況に関しては、中間市の就業者数としては、「建設業」「製造業」の就業者が多くなっています。

このまま人口減少が加速すると、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念されます。

中間市の将来人口は、自然増減、社会増減ともに、影響力が高いと分析されることから、人口構造の高齢化を抑制する面からも、社会動態と自然動態の両面から対策を講じながら、互いの効果を高めることが求められます。第2期計画期間においても、同様の人口動態となることが想定され、自然増減、社会増減両面におけるアプローチが必要とされます。人口減少への対応としては、国の長期ビジョンが指摘するように、転出抑制と転入増加により、人口規模の確保を図る方法と、出生率の向上により人口減少に歯止めをかける方法の二つの方向性が考えられます。人口の現状分析を踏まえた場合、将来にわたって活力あるまちを維持するためには、安定的な人口規模の確保と人口構造の若返りを図るとともに、人口減少に歯止めをかける必要があることから、社会増・自然増に係る施策を同時並行かつ相乗的に進めることが重要です。こうしたことから人口の現状分析を踏まえ人口減少問題に取り組むため、目指すべき方向性として次の4つの基本目標を定めます。

基本目標 1 安定した雇用の創出と働きやすい環境づくり

基本目標 2 若い世代が結婚・出産・子育ての希望をかなえられる環境づくり

基本目標 3 中間市の地域資源を活かした新しい人の流れの創出

基本目標 4 地域間の連携や安全・安心な暮らしの確保など時代に合った地域づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略
--------------	-------	-----------------	-----------------	--------------------

る事業)	の基本目標
ア	市内事業所従業者数	12,103 人	12,500 人	基本目標 1
イ	合計特殊出生率	1.40	1.45	基本目標 2
ウ	転入者数	1,401人	1,600人	基本目標 3
	観光入込客数	12,000人	100,000人	
エ	転出者数	1,650人	1,600人	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

中間市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 安定した雇用の創出と働きやすい環境づくり事業
- イ 若い世代が結婚・出産・子育ての希望をかなえられる環境づくり事業
- ウ 中間市の地域資源を活かした新しい人の流れの創出事業
- エ 地域間の連携や安全・安心な暮らしの確保など時代に合った地域づくり事業

② 事業の内容

- ア 安定した雇用の創出と働きやすい環境づくり事業

経済的安定を得ることは、移住・定住につながる要因の一つであり、安心して結婚・妊娠・出産・子育てすることができる要因の一つでもあることから、仕事を増やし、安心して働けるようにする事業に取り組みます。

<具体的な事業>

- ・新規起業家に対する支援
- ・企業誘致の促進 など

イ 若い世代が結婚・出産・子育ての希望をかなえられる環境づくり事業
将来にわたり、安定した人口構造を維持していくためには、若い世代が安心して就労し、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する事業に取り組めます。

<具体的な事業>

- ・子育て支援センターの利用促進
- ・放課後等の活動拠点の充実
- ・中高生の交流促進
- ・子育て世代包括支援センターの相談支援体制の充実
- ・小中連携学力アップの推進
- ・少人数学習指導（35人学級等）対応教員の配置 など

ウ 中間市の地域資源を活かした新しい人の流れの創出事業
人が定住・移住を検討する際の主な視点として、仕事や生活コスト、日常生活・公共交通の利便性、子育て環境の充実、学校教育の充実、医療・福祉関係の充実等の事業に取り組めます。

<具体的な事業>

- ・空き家バンク制度の導入及び推進
- ・世界遺産等を活用した地域活性化
- ・地元にはゆかりのある著名人を活用した中間市の魅力発信
- ・PR動画を活用した中間市の魅力発信 など

エ 地域間の連携や安全・安心な暮らしの確保など時代に合った地域づくり事業

人口の定着を図るためには、安定した雇用の場の確保や子どもを産み育てやすい環境づくりのほか、安心して住み続けられる環境の整備などの事業に取り組めます。

<具体的な事業>

- ・ふるさとみまわり隊の充実

・かわまちづくりイベントの開催 など

※なお、詳細は第2期中間市まち・ひと・しごと総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））
4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安
2,700,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）
毎年度3月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに中間市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間
地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで